
平成26年 第3回 築上町議会定例会会議録 (第4日)

平成26年9月10日 (水曜日)

議事日程 (第4号)

平成26年9月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (14名)

1番 工藤 政由君	2番 小林 和政君
3番 宮下 久雄君	4番 西畑イツミ君
6番 塩田 昌生君	8番 丸山 年弘君
9番 吉元 成一君	10番 武道 修司君
11番 塩田 文男君	12番 工藤 久司君
13番 中島 英夫君	14番 田原 宗憲君
15番 信田 博見君	16番 田村 兼光君

欠席議員 (1名)

5番 西口 周治君

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君 総務係長 脇山千賀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 新川 久三君 副町長 …………… 八野 紘海君
教育長 …………… 進 俊郎君
会計管理者兼会計課長 …………… 麦田 厚子君

総務課長	……………	則行 一松君	財政課長	……………	八野 繁博君
企画振興課長	……………	渡邊 義治君	人権課長	……………	金井 泉君
税務課長	……………	神崎 一浩君	住民課長	……………	加藤 秀隆君
福祉課長	……………	平塚 晴夫君	産業課長	……………	田村 啓二君
建設課長	……………	平尾 達弥君	都市政策課長	……………	久保 和明君
上水道課長	……………	加來 泰君	下水道課長	……………	古田 和由君
総合管理課長	……………	松田 洋一君	環境課長	……………	進 信博君
農業委員会事務局長	…	西畑 尚幸君	商工課長	……………	中野 康弘君
学校教育課長	……………	繁永 和博君	生涯学習課長	……………	宮尾 孝好君
監査事務局長	……………	永野 隆信君			

質問者	質問事項	質問の要旨
工藤 久司	1. 職員の意識向上について	①指導や教育は行っているようだが、今だに初歩的なミスがあります。どう改善していくのか。 ②再任用した職員は適正に配置されているか。
	2. 企業誘致や若者定住について	①東九州自動車道の開通や光通信が整備されたが、具体的にどのように活用していくのか。また、それに伴う経済効果は。
	3. 公共施設（学校）の活用と運営について	①現在ある小中学校すべて建替えていくのか。 ②老朽化や利用頻度の少ない施設の運営はどうするのか。
信田 博見	1. 新庁舎について	①建設はいつ頃になるか。 ②JAの用地は買えるか。 ③県道の工事はどうなっているか。
	2. 第一次産業のTPP対応について	①農業について ②林業について ③漁業について

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（田村 兼光君） 日程第、一般質問です。

これより順番に発言を許します。発言は昨日の続きの議員からとします。なお、質問は前の質問席から行ってください。答弁を行う者は所属と氏名を告げて発言してください。

では、7番目に12番、工藤久司議員。工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） おはようございます。2日目の一般質問のトップということで、通告に基づいて質問をさせていただきます。

昨日、いろんな議員さんからいろんな質問があり、町長、副町長、熱くなっていったようですが、一晩寝て少し頭も冷えてきたと思いますので、実のある時間にしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

質問の中には、今回3点ほど質問させていただきますが、耳の痛いようなこともあるかとは思っています。そこは事実としてきちっと受けとめて、改善するべきところはしていただきたい、そんな気持ちで質問させていただきます。単なる町長と私のイデオロギーは違うからとかそういうレベルではなくて、やはり町のため町民のためによりよいまちづくりのためにという観点で質問したいと思います。

1番目の質問ですが、通告には職員の資質の向上についてということで質問をさせていただいております。どういうことかということ、中にも少し書いてありますが、まだまだ初歩的なミスがあるという指摘でございます。今回も議案の78号ですか、国民健康保険税のミスがあったようです。まずこれについて、どんな内容だったのか原因は何だったのかそれに対する議案に上がってくらいですから、どういう対策をしたのかをまず最初にお聞きしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 神崎税務課長。

○税務課長（神崎 一浩君） 税務課の神崎です。

保険税の改正についてですが、昨年2回にわたって条例改正をするおりに漏れがあったと思います。ことしの3月にもう1度別の分で改正をしたんですが、もしそのときにわかっておれば一緒にしとったんですが、ことしの8月に県のヒアリングがありまして、その中で資料として条例を出しました。そしてその時に県のほうから漏れてる、修正がなされてないという指摘を得まして返ってきました、見直しを行っております。そして今回、その過年度分を含めて条例の改正を

さしてもらっております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） 単なる職員のチェックミスというような話なんでしょうけども、前回もたびたび議員のこういう問題を一般質問で言うことが非常に多いんですが、ほんとにもう1つあるんですけど、なかなか改善されないですよ、単なるミスというのが。

今回の国保税に関して内容がよくわかりませんが、議案を見ればいけない数字がなかったっていうようなところが気がつかなかったのかなと、ただ、それでも業務は遂行してきてるわけです。それによって国保税に加入している皆さんには迷惑というか、そういう事例というのはなかったんでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 神崎税務課長。

○税務課長（神崎 一浩君） 税務課の神崎です。

課税のシステム電算がありまして、その分は全国共通っていうんですか、町独自の条例ではありませんので、システムのほうが条例どおりの課税をしていたので、町民の方に迷惑をかけることはなかったということです。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） 条例にはなかったけどもシステムはやってたと、ってことはいわゆる条例違反なところもあるわけですね。ですからこれが3月に気がつかなくて8月に気がつくということが問題になると思うんです。

やはりそこをきちっとチェックをする体制っていうのは、前回も税務課で私の家に公印のないものが届いたっていうこと指摘をしました。そのときにはチェックをしますとか、ようそういうミスがないようにしますということでしたが、今回また起こってるわけです。ですから全体、職員の中でこういう意識っていうのがどうなのかなという思いがあります。

もう1点は、これはまた税務課じゃないんですけども、高齢者医療の保険の通知書か何かだったと思うんです。これにまた別な人の通知が入ってるわけです、今。何でわかったかって言ったら、届いた家が私の親父。担当課に聞いたら3件あったそうです、ってことは6名の方です。税務課長に言うてもあれなんですけど。

たまたまうちの親から電話があって、その話だったんです。今回の件もそうですし、何か私にこういうミスをしたことを議会で言ってくださいと言うばかりにそういうミスの何て言うか、ミスが近くにくるわけですよ。ですから、今の点等も含めて、当然全体の課の中でその課だけの問題じゃなくて、全体の職員の意識の中でいろんな対策なりをしてると思います。

特に、今回の2つの私が知り得る部分で2つのこういう単純なミスをどうして起こったのか、またそれに対して課だけではなくて町全体としてどう対策を講じたのかをお聞きします。

○議長（田村 兼光君） 神崎税務課長。

○税務課長（神崎 一浩君） まず条例のほうですが、条例のほうは担当係長が作成して当然補佐が印鑑をついて上のほうに回しております。チェックで自分達で印鑑を押すんですが、そのチェックがちゃんとなされてないと、なかったということになります。それで1人の担当者に任せないでチェックを行うということを税務課のほうで再度確認をしております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） 特に今回うちの親に来た案に関しては、これはやっぱり個人情報ですよ。個人情報って一番役場っていうのは重視しなければいけない事柄じゃないんですか。それが3件しかなのか、3件もなのかは皆さんの思いでしょうけど、6人です。そういう個人情報は他人に漏れたわけです。これについては町長なり、副町長どう考えますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） この問題ですね、やっぱり私は他人の医療費が違う、本人でないところに届いたと、これはもう言語道断でございまして、やっぱり出すときにちゃんと気をやっぱりつけてチェックをやるということがこれ肝心だと思ってますし、これ最終的にはやっぱり担当課長が責任持ってやるべきであろうと考えて、私までくればいいんですけど、私までは出すとき来ないという形になっておりますんで、いろんな文書の発送はもう担当課長でこれは発送するという事になっておりますんで。

それでやっぱり1人でしないということが大事だと思います。複数でやっぱりこの物事に対応してチェックをしていくということが大事じゃないかと思っておりますんで、きょう工藤議員の指摘もありますんで、各課にもう1回徹底的な指示は次の庁議でしてまいりたいとこのように考えております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） しっかりやっていただかないと前回も言いましたが、ちっちゃなミスは最終的に大きな取り返しをつかないようなことにもなりかねませんし、当然やるべきことができていないということですから、それはもうほんとにこう大きな大ごとにならなくてよかったなと言うことで、済ますんじゃなくて、それともっと町長全体の問題意識っていうのが僕は希薄なような気がするんです。町議でそういう話をされてるかわかりませんが、例えば今回この問題とか先ほどの税務課の問題にしても、ほんと課長さん皆さん知ってるのかなっていうところ聞いてみたいんですけど、聞いたら時間もないから、ですからせつかくその前、月曜日ですか庁

議とかしてるのであれば、こういう事案があったと、処分をしたなら処分をしたというなことをきちっと公表するなりすることで、もう荒療法です、そういうところまでもう行きついてしまっているのかなというような気がしてなりませんので、そこまで名前を公表したりとかいうなことってというのは、町長はよく受付でどうだこうだっていう質問を議員さんがすると誰ですかって言うけど、今回逆です、調査したのであれば誰がそんなミスをしたんですかって私聞きますよ。固有名詞言ってくださいと。しかしそこまでは言いません。だからこういうミスがないように町全体の問題として特別なことをせえって言うわけじゃないわけですから、当たり前のことを当たり前にできないからこういう質問が出てくるわけなんです。そこら辺は、先ほど言ったように全体の問題として取り組んでください。

そこで、次の質問なんですけども、再任用をことしから数名の職員が再任用をされてます。こういう問題があると思うのが、役場に勤務して30年40年というノウハウを持った方が再任用されるわけなんです。当然、きのうも採用の問題出てましたが、職員のそういう教育とか、そういう条例云々とか大変なところにそういう再任用の先輩に行ってもらおうとかっていうことは、僕は考えるのに再任用制度ってというのは中身まで詳しくわかりませんが、そういう活用とかしていくことがいいんじゃないかなってことで再任用が適正に配されてるかどうかということ質問をさせてもらいました。ことしからだったので、どうなのかと、今現在の配置はどうなのか、今後考えることがあればお答えください。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課、則行でございます。

再任用制度の御質問についてお答えしたいと思います。

職員の再任用につきましては、従前より条例化されてございましたけども、退職共済年金の受給年齢の段階的な引き上げに伴いまして、今年度より再任用を希望される定年退職者につきましては、よほどの理由がない限り本人の意思を尊重し、受給年齢に達するまで再任用しなければならないということが25年3月に閣議決定され、制度改正がされたものです。

今年度の再任用につきましては、年金の受給年齢が1歳延びているということで1年間の再任用となっております。ことしの3月に12名の方が定年退職となりまして、そのうち10名の方が再任用を希望されております。

そのうちわけといたしまして、保育士の方が3名、技能労務者が1名、その他の職の一般職の方が6名となっております。保育士3名と技能労務職の方につきましては、その職場で経験を生かし従事していただいているところでございます。

その他の6人の一般職の職員の方につきましても、長年培ってきた専門的意識や経験等を生かしまして、若い職員を中心に後輩等への業務指導等も含めまして、得意分野や以前職員が勤務さ

れていた職場で従事をしていただいております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） 今の課長の答弁を聞くと、適正に配置はされてるというように聞こえますが、そうなる就先ほど言ったような職員の初歩的なミスっていうのはいかがなものか。

特定されてしまうんですけど、税務課の窓口に関今OBというか再任用された方が2人いますけど、あれ見て不思議だったんです。普通ならああいう表には新人さんとか慣れてない人がいて、それをカバーするのが、かなと思ったけど2人いたら確かに仕事はびしっとしてしまおうでしょう。ですけどそれが隣におる、奥におる新人さんがそれを勉強するだろうかっていうのが不思議でたまらんやったです。

ですから、例えば隣にサポートみたいな形で、今言った得意分野に行くのであれば、そこまできちっとしたほうが効率的というか再任用制度というの利用できるんじゃないかなという思いでした。

1年で終わりますからことしのです、ましてや昨年まで課長されてた方がいきなり平というかなるわけだから、そこら辺の切りかえって難しいと思うし、お互い職員のほうも難しいと思うけども、そういう制度がある以上は、また来年数名の再任用制度で1年ないし2年でいう再任用で再雇用されるわけですから、そのあたりの配置というか何ていうんでしょう、きちんとした形の報酬を出してぜひ、今後こういうミスがないよう、またそういう人たちを活用することで最大限にしいていただきたいと思いますが、町長いかがですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には来年の退職者も1年ということで、指導的な1年であれば、指導的な立場とかそういうところ専門的ないわゆる今総合計画もちょっと思い立ってますんで、それ今1名加えてますんで、総合計画を担当してくれとか、それから税務課においてはノウハウ利用した収納業務特にやってほしいということで2名を配置しております、それからあと福祉課においては、課長と一体的な仕事をやってほしいという、いろんな形で位置づけをし、それから教育委員会には1名配属しております。これも非常に教育課の中で課長として十分活躍しておった職員でございますんで、本人の希望も教育委員会で仕事をしたいということもございまして、そういう配置をしておると、これが一般職の状況で、保育士それから学校給食といったもうそれぞれ専門の職場ということで、そこに配置をしていったということございまして、基本的にはそういう形で来年も配置をしていくことになろうと思います。

そしてその次からまた2年になります、再任用の年が。そういうことでそういう年数とかそう

いうものを勘案しながら、一応専門職という形で持って行くのが私は適切じゃないかなとこのように考えております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） 今職員の意識の向上につながるような、そういう初歩的なミスがない当然な業務はきちっとできる、それに再任用される、いけば技能なり知識を持った先輩職員がいい形で機能するような形でしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。企業誘致や若者定住についてということで、2番目の質問でございます。

東九州道が来年3月にインターチェンジが開通し、うちの町には光通信が全町に配備されました。それに伴い、以前から企業誘致、光が来ないから、来ませんというような町長、副町長の答弁、ましてや道路網の整備等々があったと思うんです。ここへきて両方そろそろ兆しがあります。

そこで、私も企業誘致の推進協議会の会議に入れさせてもらっているいろいろ議論をします。そこでよく出るのが、どういう企業を何人規模の企業を町は求めているんでしょうかというのが委員さんのほうからよく出る話です。せつかくインターもでき光もできたのであれば、町長以前から言っている企業誘致です、をほんとにする気あるのか、ていうところをまず確認したいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 企業誘致をするつもり、大いにこれはもうあるということで、前からやってるんだけどなかなかやっぱ企業がいろんな築上町の条件等々勘案して判断していると。

先般、私も担当課の職員と一緒に大阪まで行ってきました。そして社長以下役員等も会いましたし、それからダイハツの本社にも行ってきました。ダイハツの本社は規模拡大する気持ちはないというようなことでもございましたけど、挨拶には行って、経営、役員の方と御挨拶させていただいたり、それから製薬会社も2社訪れて、いろんな情報をこっちのほうからということで出しました。

いろんな光、それから高速道路も来春開設一応できるというなこともお話ししながら将来的な形でぜひと、もう1社は鉄鋼の会社でございますけど、ここは非常に興味を持って、社長それから社長の弟さんと、この方が実質会社を経営してる方でございますけど常務ということで、それからそういう形で非常に鉄鋼関係の加工する会社ということで、九州に進出したいという意向を持っておるということで、そしてその鉄鋼を加工した分、九州で月に2,000トン、これを建築用に一応販売をしておるというふうな会社でございます、特別に特許を持ってる会社です、この鉄鋼加工について。シェアは世界的にシェアを持っておるということで、アメリカにも工場を持っておりまして、できればぜひうちのほうに来てほしいというようなことでお願いしておりますし、近いうちに築上町訪問したいという意向を持っておりますけれども、まだその訪問には至

ってないが非常に築上町には興味を持っておるということで、今後も私はあいた時間を利用しながら、そういう誘致活動に努めてまいろうと。そうすればまた産建の関係の皆さんも、それから企業誘致、今委員さん工藤議員してもらってる、一緒にもう行っていただいたら私はいいんじゃないかなと、そして実態を把握していただきながら、ぜひ一緒にそういう形で御同行願えれば幸いに感じてるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） 何社か町長接触をして、九州にぜひ進出したいという企業も、また築上町に興味のある企業もあるということです。

もう1つ定住の促進も含めて、一緒、これ似てると思うんです。じゃ何があったらうちに来るだろうってところを考えていただきたいわけです。町長が行った、副町長が行った、じゃあ議会で行きました、町民を連れて行きましたで企業が来てくれるなら100遍ぐらい行きましょう、それで100遍来たら来てくれるよとなら100遍行きましょう。でもそうじゃないじゃないですか。だからそこに何が足りないのかっていうことを、うちのまちに何が足りないのかっていうことをやっぱしっかり考えないと100遍行ってもだめだと思うんです。そこは町長やっぱりしっかり執行部なり課で議論してくださいよ、それは。それがなくただやみくもに行っても、最終的には最初はよかったけどだめでしたと、（ ）以来の最終的にはそういう答弁になってしまうでしょう。ですから、何が足りないのか、何をしたらいいのかっていうことをしっかり考えていただきたい。

企業誘致に関しては、ほんとそうだと思うんです。なんか話を百歩、百歩というか半分以上町長の言葉聞くと、もう1歩まで来てるような話です、なんとなく、こないだもなんかそんな話だった、でもだめでした。じゃあこのだめでしたは何なんかっていうことがわからないと、ずっとこの繰り返しじゃないかなと。

ですから、例えば企業団地じゃなければいけないのかとか、条例をもう少し企業に有利な条例改正が必要なのかとか、何を企業が求めているのかということ、しっかり失敗するために学んでいっていただきたいと思います。そうしないとこの繰り返しかなと思います。

若者定住についても、何でこれを出したかっていうと、やっぱ3つのインターチェンジってことです。ですから北九州まではもう30分以内でしょ。椎田インターにのってきた九州までは30分かからないんじゃないですか。てなれば当然若者が定住をする、交通網だけでいったら、そういうものがようやく3月に整備されるのであれば、今からじゃ遅いぐらいです。考えるべきじゃないかなと思うんです。

例えば、そういう若者定住の思い切った施策として住宅を建てるとか、そうすれば、それなりの応募はあるかもしれません。じゃなくてそこまではできないよっていうことであれば、うちの

町に住んでいただければ、高速使ってもらえれば高速費の補助として上限を決めて高速代の補助をしますよとかっていうことが、やっぱ考えてるんでしょうけど、何かなければ、ないと、ただ3つきました、ちっちゃい町に3つインターがあるけえうちはすごいでしょみたいな話をしても、それがどうしたんですかっていう話でしかありません。

企業は、町長が言いましたけども、来ない理由、何が足りないのか考えていただきたい。若者が定住するのにインターチェンジができたことをどう生かすのか、何か町長なり副町長なり考えがあればお願いします。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 企業誘致ですけど、工藤議員の質問に応じて光通信のそして優遇措置条例、近隣の状況を見てうちの町トップであれ、トップというかであれという形で2年前でしたか、条例改正もやりました。あと企業に来るやめにいろんな今ホームページを見てよそに負けないような形での措置等はやってます、いろいろやってきてるつもりです。そして今町長が答弁したように、企業訪問は私もいろいろアクションって言いますか、接触はしておりますけどなかなか工藤委員さん言うようにもう一步。なかなか現地はくるんですけど、最後の回答は残念ながらという結果ですので、そういう結果が繰り返しということですので、最終的には町の姿っていいですか、イメージがアップをしなければならぬのかなという思いはあります。歴史であり、文化であり、福祉であり、教育であり、インフラ整備ですか、道路とか水道とか下水道とかそういうのを含めてインフラ整備、そういう全体的な町のイメージをもう少し他の町村に負けないような姿にしなければならぬのかっていう思いはしております。

そういう意味で今回NHKの大河ドラマ「軍師官兵衛」で築上町という名前が全国発信されていただいております。それに合わせて築上町という町の名前、姿を今から再度売り込むって言いますか、積極的に働きかけたいなと思っております。

今、名刺交換しても、築上町という相手の常務さんなり専務さん、こう築上町の八野でございますって言っても、福岡県築上町って名刺には書いてますけど、その築上町が相手に伝わらないっていうか知らないっていうか、そこからお話をしなければなかなか前にはいかないという状況で、今回「軍師官兵衛」でも全国ネットでされておりますし、そういう思いを含めて、情報発信、築上町を売り込んでいきたいなと思っております。また並行して町長には企業訪問、ほかの優遇措置については研究してやっていきたいなと思ってます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 皆さん、もう少し、午前中やけど眠気が差しますからちょっと気合入れてやってください。工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） じゃあ気合い入れて。いつまでもスピード感がないと言ってし

まえばそれまでなんです。議会用の答弁で、今みたいなこと言っても、現実何年で実現されてない。これをずっとどうも思ってきてなかった町長、副町長に大きな問題があるんです、こう言うてしまえば、気合いを入れるために。

ですから、今みたいにまず築上町から売り出さないかんちゅうことを今この時期に言うこと自体が、今まで何をしてたんですかという話になる。

企業にも若者もて1つも2つも欲張るってなかなか難しいだろうけど、もう1つじゃあ働く世代、若者世代が定住するための政策です。企業来なくても若者が定着してくれたらいいじゃないですか。企業が来なくて諦めるなら、もう諦めていいじゃないですか、前回も言ったけど。だったらこっちの方向で行きましょうよってというのが、町長、副町長あなたたちが考えることです。

若者がじゃあ定着する。3つのインターができるっていつも町長言いよったでしょ。副町長もインフラ整備されます、光も配備されますよってずっと言ってたじゃないですか。言って1年ないし2年なるわけですから、それに対してどれだけ若者世代がうちに引っ越してきたのかっていう実績と、まずこれからの定住に関しての政策なり考えをお聞かせください。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 非常に難しい課題でございますけど、若者のまずは流出を防がないかと、うちの町からやっぱよそに行っておるという事例が多うございます。基本的には大学出てからよそにもう就職すると、就職口がございません。そのかわり若者が今うちのまちに来るというのは自衛隊の入隊者が主になります。その方々が定着していただくということが、これやっぱ1つの我々がうちの町が引きとめる策の1つじゃなからうかなと考えておるところでございますし、そしてまたこの自衛隊の皆さんがうちの町と今結婚していただいて、こっちに定着という、これもやっぱ1つの手だろうと思っております。

企業誘致ということでこれはもう当然やらなきゃならん、そしてすべてが企業でも私はいけないと当初から申しておりますけど、農業が基本の町でございますんで、農業で食べれるようなまちづくりもこれ必要だと。そういう形の中で今若干若い人がよそから来て、農業を始めていただいている方もおります。例えば湊営農組合、宇留津営農組合ということで定着をしつつございますし、それから個人的にいわゆる若いグループが農業に精出しながら、一手に請け負い作業をやってもらっておる農業の方々もございます。

そういう形である程度、生活できる所得が得られるようなサポートはやっていく必要があろうかと、これはもう産業課の施策で農業支援それからまた林業もしかりです。漁業も後継者いません、実際。だからこの後継者不足をいかにするかという形になれば、やっぱ所得の安定、これがやっぱ一番の大事なおところでございますし、国も一過的には3年間の所得補償、5年間の所得補償ということで、給付金を新規就農就業については出しておるところでございます、これも一過的

ではございますけれども、あとそれで自分で自立できて、ちゃんと所得が賄えるような環境づくりを行っていくというのは、私は大事じゃないかなと思っておりまして、これ非常に難しいです、やろうと思っても。しかし、その気がなければ成就できないということで、その気になって職員ともども頑張っていくということで、この若者を少しでも築上町に残しておく、それからよそから来ていただければ、それはもう越したことはないんですけど、そういう形で頑張りたいと思っています。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） ほんとにやる気があるんですね、町長。じゃあ今回議会で研修視察に行く予定にしました長野県の下条村っていうの恐らく知ってると思います、奇跡の村と言われてる村らしいです。若者定住用の住宅施設を建てて、出生率もずっと上がってる村だそうです。いろんな都合で研修には行けなくなったとか、今のところ棚上げされてますが、やはり思い切ったことをやれば町長しないと、さっきも言ったように議会用の時間が過ぎてあと20分ぐらいです。そのときに一生懸命やりますと、絶対必要なことですよと言ってもやっぱり企業にしろもっとスピード感持ってやらないと、決断と実行をしていただかないと無理でしょうねっていう、何かこう質問した後に肩落として帰らないかんわけです。きょう町長やら副町長からいつもと違う、決意を聞かれたと聞いたと、要はそれに向かってやっていくのであれば、先ほど言ったように企業でも行きますよ、町長。ですからそこはもっとほんとにこう気合いを持ってやっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。最後の質問ですが、公共施設（学校）の活用と運営についてということです。現在ある椎田小学校、椎田中学校以下築城中学校、中学校2校と小学校8校、ほんとにこのまま町長の今までの答弁だと建てかえていくのかと、きのうの建てかえの建設費を聞くと、全部建てかえたら100億は超えるだろうなっていうような予算だったです。

町長の答弁の中で、少しやわららなくなったなという部分がありました。厚生文教委員会のほうもいろんな方とそういう中学校の問題に関して、ほんとに真剣に取り組んできてます。どこでどうずれてるのかっていうことを考えたら大したことなくて、教育長以下教育委員会は、やはりきちっとした学校運営に関する指針を出すということでいいじゃないかなと思うんです。

だけどそれが教育委員会とか教育長じゃなくて町長が建てかえないとか建てかえるとかいうなことでは言ってしまえば教育委員会何してるのという形で、ましてはきちんとした計画がない限り認めませんよという話になってるだけで。そこはもう少し柔軟にやはり考えていただきたい。10人以下にならんと統合しないと絶対にはせんよとかじゃなくて、きのうもいろんな委員さんが言ってました。小中一貫もいいじゃないかと、そのたびにいろいろそういう小学校の統合とかそういうのもいいんじゃないかと、町長も築城地区に1つ、小中一貫、椎田地区に1つと

いふ発言もきのうしていたようなんで、だいぶ考え方とすれば変わってきたのかなと思った矢先、なんか言葉のあやでぐじゃぐじゃになってしまって、最後わけわからんような話になってしまったのが残念だったなと思います、副町長。

まず最初に、今の現在ある中学校、小学校の建てた年数、それと全校生徒がわかれば担当課長お願いします。

○議長（田村 兼光君） 繁永学校教育課長。

○学校教育課長（繁永 和博君） 学校教育課、繁永です。

小中学校の建築年度と生徒数、児童生徒数を今から報告させていただきます。

椎田小学校、校舎につきましては昭和38年、48年、50年、講堂につきましては52年、児童数につきましては315名、この児童数につきましては平成26年の5月1日付現在の児童生徒数で報告させていただきます。

八津田小学校につきましては、校舎昭和42年、昭和53年、講堂につきましては平成10年、児童数につきましては114名。

葛城小学校、校舎につきましては1期、2期工事がございますが昭和47年、昭和48年、講堂につきましては昭和53年、児童数につきましては82名。

西角田小学校につきましては、校舎昭和46年、講堂昭和50年、児童数30名。

小原小学校、校舎昭和48年、講堂54年、児童数18名。

築城小学校、講堂、済みません、講堂と校舎すぐ逆になりますが、校舎昭和42年、43年、昭和50年、昭和54年、講堂昭和45年、児童数311名。

下城井小学校、校舎昭和46年、昭和47年、講堂昭和48年、児童数60名。

上城井小学校、校舎昭和49年、講堂昭和51年、児童数24名。

椎田中学校、校舎昭和44年、昭和45年、昭和57年、体育館平成15年、武道場昭和59年、生徒数259名。

築城中学校、校舎昭和43年、昭和44年、昭和47年、武道場、済みません、体育館が昭和47年です、武道場平成3年、生徒数202名。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） 今のこの数字を聞く上で、単純に言えるのは平成に建てた体育館以外はもう相当な年数がたってますよね、40年とか50年以上、椎田小学校に関しては昭和38年ですからもう50年過ぎてますよね、部分的にだと思っんですけど。

ここで教育長に聞きたいんですけど、きのうからいろいろな質問があった中で、まずこの2校、8校、小学校8校、中学校2校をこのまま維持していくことが教育行政上、妥当なのか、妥当じ

ゃないのかっていうのも教育長としてはどう考えてますか。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） 教育長です。教育委員会としましては、学校の設置権者ではありませんので、はっきりと私のほうから申し上げにくいんですけども、今後小中学校の連携をしての小中一貫校という形になれば、全ての小中学校を建てかえることは、私はないんじゃないかとは考えてます。将来的にはどのようになるかわかりませんが、そのように一応考えてます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） 当然今の世の中の流れっていうんですか、今から町長がさっき言った若者定住がどんどんして出生率もふえて、子供もどんどんっていうことがあれば、いろんな地域にこういう小学校にしても必要かなとは思いますが、なかなかそういう状況っていうのは一長一短すぐできるわけでもないということを考えれば、今教育長が言ったようにこのままずっと維持していくっていうことは難しいと。

前回の6月議会で教育長はいいこと言ったなと思うのは、小中一貫校は非常によいとそう捉えていますと、そう答弁したんです。そういう気持ちのある教育長の答弁だったんだなというには感じています。

先ほどの話、厚生文教の委員さんがいろいろこの問題について質問をしたり、委員会でいろんな議論をする中で、小中一貫校ってことも視野に入れた教育の現場の環境を整えたらどうだろうかという意見が多くありますが、教育長としていま一度聞きますが、小中一貫っていうことに関しての思いをいま一度お願いします。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） 再三申し上げますように、小中一貫目指して教育進めて行くことが学力面とか生活面とか、またそのほかの面で向上するんじゃないかと思ってます。

ただし、きのう申し上げましたように、小中一貫教育には二通り大きく分けてありましたように、例えば築上町の地域柄からいえば、小学校と中学校が同じ敷地内で学習活動していくことは非常に困難ではないかと私考えております。よって小中学校が9年間ですか、9年間の義務教育を9年間のスパンでもって連続して子供たちの活動していくためには、小中の連携をより強化していくことが大事だと、小中連携型の一貫校ということがやっぱり一番築上町の地域柄（ ）それぞれ小さな学校も大きい学校も特色なりカラーがあります。地域で一体となって取り組むということは、築上町一番大事なことで、地域があつての学校ですから、そういうところ地域のなんかよさを大事にしていかななくてはいけないと思います。

よって、小中学校が連携しての小中一貫校ですので、そこら辺のところはそれが一番、小中連携型の一貫校ということだけは申し上げておきます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） その橋渡しをするのが教育長ですよ。今言う一緒の敷地内じゃなくて、それは可能であればそういう形で連携していくのが一番いいんでしょうけど、今の状況では難しいってことだと思うんです。

でしたら、小学校から中学校に上がるそういう学力面とか生活面をきちっと連携をとらすのが教育長の仕事でしょ。それできますか、やれますか。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） 教育長です。

できますかと言われても、できるように努力していきたいと思っています。よってそういうことで、もう早速本年度から小中連携型の椎田中校区の推進委員会と、築城中校区の推進委員会を立ち上げて、教職員の交流だけじゃなくて子供たちが交流していく、最終的には教科担任ですが、交流授業もしていく、そういうことによって中学校の教員が小学校五、六年の（ ）もって授業していく、また小学校の教員が中学校に出向くことによって、教育課程に入っていくことによって、それこそ連動型の9年間の教育ができるんじゃないかと思っています。そういうテンポでやっています。できるように努力しています。できますかって言いましたができるように努力しています。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） やれますっていう確固たる決意がほしかったですけど、今の状況ではそういうことですね。

町長そこで、今教育長が言った答弁です。小中一貫校の視野に入れたそういうことも考えてるし、考えていこうし、今年度からそういう取り組みをやっていくという教育長の答弁の中で、実際にこれを予算づけをするのは町長の仕事です。

今回もまた前回の予算が出てます。中学校の基本設計ですか。この基本設計っていうのを、例えば中身はよくわかりませんが、そういう小中一貫校とかそういうものを取り入れた予算っていうな形で使えるのか使えないのかお願いします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、小中一貫校という形で全部を1カ所に集める、先ほど教育長が言ったようにこれは非常にやっぱり困難な問題が出てくるんじゃないかなと思って、その中で教育改革の中で5、4制とか4、3、2という一応改革も考えられております。

そういう形の中で5、4制の中では、若干教室を地域の防災対策の1つ部屋をふやしていくと

か、そういう形で教室をふやせば5、4制には対応できるのではなかろうかなど。それから、4、3、2という形になれば、現状のままでできるという形になりますけど、私はやっぱり少し余分に教室を持ったほうがいろんな形で、これまた補助事業の関係になりますけど、補助事業で使わなければ単費で単費というか過疎債ついてますんで、過疎で利用できるようなひとついわゆる地域振興の対策になるような学校の中に1つそういう部屋も考慮しながら、いわゆる5、4制になった場合に対応できる。それから4、3、2という形になれば現状でいいわけです。新しく4を現状の今の小学校にやって、3を中学校、2を新しくつくるとい形で、これはもう1つ1カ所にするようなこともなるんじゃないかなろうか、そんなときはまだはっきり国の方針が決まってないというなことで、国もある程度地方の自主性に任せてると言いますが、これは県単位で同じような形態にならんと県も困るんじゃないかなと私は思っておりますんで、県の方針、国の方針を待ちながら対応するという方向性になろうと思います。

そういう形の中で5、4制になればなっても、いわゆる教室を少し余分に今回建てかえをするという形になれば、私はそれで対応できるんじゃないかなと考えております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） もう時間もありませんので、要するに今回上がってる予算は学校総務費という形で上がってますよね。ですからそれがそういう形で使えるのか使えないのかです、実際。そういうことも視野に入れた予算。

例えば同じものです、築上町は今から急に1つの小中一貫なんていうのはそりゃあどう考えても難しいと思います。ですからきのう町長が言ったように、築城地区の1カ所、椎田地区に1カ所でもいいやないですか。それとかそうなると、町長が今まで言った、小学校10人以下にならんとってというのは、公約いかんとかじゃなくて柔軟に考えたらいいやないですか、そこはもっと柔軟に、そんなにその我々が質問したからといって、10名以下じゃないとかじゃなくて、時代にあった流れでそうなりましていいやないですか。それがあまりかたくなにこうするから、何か話がややこしくなったりすると思うんで。ですから今回の予算はそういう物に使えるのか使えないのかっていうことだけお答えください。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的にはある程度、私がちょっと申し忘れてた、地域のやっぱり理解が全て必要です。地域の理解のぎり押しは絶対できないというふうに考えて、地域の理解があれば、いろんな形で変換は私は可能だと考えております。これが県の関係、国で遮二無二、そういうふうにはせざるを得ない場合は、それは皆さんにお願いしていくという形になりますけれども、現状では基本的には県の方針まだ出てないというふうな状況でございますし、極力そういう地域の皆さんの話を十分聞きながらやっていくという、これやっぱり前提だと思いますんで、

そういう形でできるだけ対応できるようにまた皆さんと協議しながらやっていきたいとこのように考えております。（「もういいや、言うわけない」「使えるんですね」と呼ぶ者あり）

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） これ、基本計画ですので、これ町の単費の事業ですので、これはもう今から皆さん方の御意見を聞いて、（ ）教室なりフリー教室また避難所っていう避難教室、そういうのを含める入れれるか入れないかというのを検討して、ある程度の案が煮詰まった段階で、来年度の防衛事業で実施設計を組みたいと思います。そういうことで、今年度はそういう計画で単費ですので絶対やります。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） 絶対やると今副町長が明言しました。あすは厚生文教常任委員会がありますから、その席でまたこういう議論になるでしょう。きちっと説明をして、前向きにいったほうがいいんじゃないですか。もう少し町長、余り片意地張らずに、柔軟になるべきところはなって、対応してください。終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） それではここで、一旦トイレ休憩します。

再開は午前11時5分からいたします。

午前 時 分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（田村 兼光君） では8番目に15番、信田博見議員。おらんたって来んもんが悪い。もう時間になったけ開会したんで、やらんか、はい、信田議員。町長おらんでも副町長おるやない。（「町長、町長に」と呼ぶ者あり）信田議員。

○議員（15番 信田 博見君） 2点通告をしております、新庁舎についてということでございます。

建設はいつごろになるかということで、学校関係の建てかえ等が急務になっておりますので、庁舎までは建てかえるというのは非常に難しいかもわかりませんが、町長はいつごろにこの庁舎を建てかえたいと腹の中で思ってるのかっていうの聞きたい。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 庁舎もかねてからの懸案事項ということで、できれば早急にとということで考えておりますけれども、この学校の建てかえということで築城中学校、八津田小学校、椎田中学とそこまでは一応年次計画上げております。

それと並行して基本的には平成28、29年度には着工して完成できるような算段でいきたいとこのように考え、その中にいろんなクリアしなければならない条件がございます。というのが合併特例債が10年しかききませんでした、ようやく延長が認められたということで説明を冒頭しました。

市町村の建設計画の策定を3月31日まで変更、県と協議しながら提出ということになってる、その中に一応盛り込んだ形でやっていかなければいけないということになっておりますんで、そしてまた財源的に合併特例債それから補助金は防衛省の防音関係が少しは出るとは思います、庁舎については、補助金はございません。だから特例債でいかざるを得ないという形になっておるところでございまして、これを大いに活用しながらやっていくということで、年限が定められておりますんで、やっぱりこの年限内にはきちんとやり上げるという形でなければいけないとこのようにことでできれば28、29で事業を行いたいとこのように考えております。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（15番 信田 博見君） ありがとうございます。以前に庁舎を建てかえるときは、県道の向こうのJAの用地を買ったらどうかという質問を吉元議員のほうからされたと思いますけども、それこそその用地を買うとかそういう話は進展はあったのかどうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） まだ、買うとも買わないとも決めてはないんですけども、必要に応じてJAとの話もやってもいいんじゃない、というのがその椎田日出野線の道路改良が控えております。そういう形の中で、立体交差という形になれば、逆に今の道路の変更をして立体交差をつくっていかねばいけないだろうということになっておりますんで、そうすれば敷地が一体化されるという形になれば、そこんこの計画等も加味しながら、そしてJAの意向もございまして、そういう形でできれば公共用地施設をこの今の庁舎周辺に集めるべきではないかなとこのようには考えておりますけど、JAの意向もございまして、それからJAも葬祭場持ってます。これが1つのどうなるかという1つの問題点にもなろうし、JAのほうは若干もう統合してもいいよという話もJAのほうは支所を統合してもいいよという話は持ってるんですけど、正式な話はまだ全く何もしてないということで、今からある程度アウトラインを決めて、そして基本計画をつくっていくという形になったときに、ひとつそれも視野に入れた形では考えてはどうだろうかと今考えておるところでございまして。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（15番 信田 博見君） その次の質問まで町長話してくれたんですけども、県道の今話町長されましたけども、あれもう少し早くできる予定じゃなかったのかなと思ってたんですけど、その庁舎の土地の角を少し県道のほうにとられるという話は随分前に私聞いたんですけども、そ

の県道の工事が非常におくれてるような気がします。その例え農協のその用地を買ったとしても、県道で二分されるわけですから、その辺はちょっとどうなのかなというふうに思います。今 J R との交差が立体になるという話が今あるんですか、町長。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 基本計画が立体と地下という話があったんですけど、なかなか J R との協議が進展しないというのを 2 年前でしたか聞いていますけど、それも何も進展がない状況です。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（15番 信田 博見君） J A と J R の間違うんですけど、J R もそうでしょう、J A の買うにしてもやっぱり県道がどういう形になるのかちゅうのまず先でしょうけど、そののところが県のほうに早急に進めていただきたいという要望をして、ぜひ早く話を進めていただきたいと思います。あと、特別委員会、基地対策特別委員会控えていますんで、なるべく早く終わりたいと思います。

次にいきます。第 1 次産業の T P P 対応についてということでございます。農業について、林業について、漁業についてということでございますが、一まとめに第 1 次産業ということで、お聞きいたしたいと思います。

T P P の参加で第 1 次産業が大変な状況になるというように言われておりますけども、町としての 1 次産業どうするのかということを知りたいと思います。農林漁業ですけども、林業のほうはもう既に 1964 年だったと思いますが、ちょうど東京オリンピックごろに、もうこれは丸太の輸入というか関税のほうゼロになっておりますんで、余り影響がないかなと思いますが、まだベニヤ板というかそう言ったものがまだ関税がかかっているらしいんですけども、それと漁業のほうで漁業のほうは結構関税率が低いんで、余り影響がないのではないかなというふうに言われてます。一番やっぱり影響があるのは農業だということで、今後この T P P に対応してどういうふうにするのか町長に聞きます。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） T P P は全国町村会上げてこれは我々は反対ということで、現状維持を守ろうとしておるところ。しかし、政府は今度農政大臣になられた西川大臣、交渉の責任者としてアメリカに行って、いろんな話をしてくれておるようでございますけど、6 品目という形の問題もでございます。

我々は、うちの町で 1 番打撃があるのが米でございます。米を外国から自由に入れられた場合、稲作、農業が成り立たなくなるんじゃないかなとこのように考えております。

そういう形の中で、国に対して何らかの形で今の稲作がちゃんと経営できるような手立てをしてくれよということで要望していくべきで、今んところはまだ反対、反対と言っておるかたちですけど、アメリカのほうから押し切られそうな感じもなきもしにあらざうというふうなことで、じゃあもしこれが国のほうがアメリカと合意して関税を撤廃したという形になれば、非常に安い米入ってきます。この米をどうするかということで、私は今の考え方としては、できればもし入ってくれば、これを原料米に使うってエタノールつくったらどうかという考え方も持っておりますけれど、この提言をこの前も国のほうに行ってきたりして少し話をしてきました、国会議員の先生方と。

そういう形の中で、原料米ということで外国から入れたものを原料米に全国にくまなくエタノールつくる、いわゆる過疎地にとということで、そうすれば今安倍総理大臣が言っておるような、いわゆる地方創生ということにつながるんじゃないでしょうかという提言もやっております。代議士先生の何人か会ってです。

そういう形で、ぜひそういうことで政府のほうもやってほしいということで、これは自民党、民主党両方とも会って、話をしております。そういう形の中でも、そのためにはエタノール工場全国に国の施策によって、過疎地につくり上げて、地方創生をぜひ何とか今のアベノミクスの中でやってほしいというふうな話もしてきておるところでございます、ここんとは今んとこまだ、もしなったらっていう話になってます。しかしなりそうな気配が非常に強うございまして、何もしないままなったら、日本の稲作農業はこりゃあもう大打撃を受けるという形になろうと思うんで、食料米は日本で必ずつくったものを食べると、そういうやっば国の手立ても必要でございまして、そして入れた米をほかの業種に使うって行くという、そういう1つのシステムができ上がればいいがなとこのように考えておるところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（15番 信田 博見君） 築上町はエタノールをつくらうということで反当り十何俵かとれる米をとということ、いまその米が飼料米に使われと思うんですけども、飼料米はたくさんあるわ、また輸入した米をそれに使うということになるとどういうふうになるかわかりませんが、まずTPPに参加するかしないかというじゃなくてするという前提のもとで動いたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですけど、そのエタノールというのはそれなりにもう話は進んでおるんですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） いや、国のほうはまだ余り、地方のほうからの提言というふうなことで農林、自民党の総務会の農林、過疎対策委員長等々に一応築上町からの提言書をこの前ちょっとお渡しをしておるということで、それと他の先生方もこの前上京したときに持って行って、ぜひ

この方向性で地方創生の考え方、これをうちの町だけやない、全国のいわゆる過疎地域にこういう1つの考え方で地方創生をしていただきたいということで要望してきております。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（15番 信田 博見君） 先ほど丸太の関税が1964年に関税ゼロになったという話で、その後何年たったかわかりませんが、林業の衰退ぶりというのは非常に今深刻な問題でございます。だからその林業の衰退ぶりを見れば、もし日本がTPPで参加した場合、農業がこの林業のようになるんだというふうに言われております。ですから、早急にやっばし町として手を打てる部分は打っていただきたいなというふうに思います。

それから、学校給食それから地元で食べる米、全てやっばし地産地消というか、そういう方向でやっていっていただきたい、今でもやってるとは思いますけども、それからこれから学校建てかえ等もありますんで、林業のほうの木材、京築ヒノキなんかもふんだんに使った校舎等も考えていただきたいと思います。

それから、椎田中学校の体育館が京築ヒノキを内側の下のほうだけ使ってますけど、非常にあれ人気がいいというか非常に好評ですよ。それで、これからも体育館だけじゃなくて校舎等にもそういった京築ヒノキを使っていたいただきたいということもお願いしときたいと思います。

それから、林業のほうはそういうふうに非常に冬の時代が長かったんで、でも近頃非常に明るいニュースもちょっと出てきております。というのが、けっこう輸出が非常に好評でして、ヒノキの輸出が台湾とかインドネシアとかそういったところにもかなり輸出をしております。韓国、台湾、ベトナムに非常に輸出をしてるそうです。

ことしに入って急激に伸びて4割プラスということになってます。それから中国が2.4倍にことしなってます。中国はヒノキはあんまり輸入しないそうです。杉、安い杉を日本から輸入しとるということでございますので、我が町も、これはほとんど宮崎のほうだと思っておりますけども、我が町もそういったことで輸出のほうにも取り組んでいただければいいなというふうに思います。聞きたいことはいっぱいあったんですけども、もう早目に終わりたいと思います。

漁業についてでございますが、町長このTPPと漁業とはどういう関係が、もしTPPに参加した場合、漁業はどういうふうになるのかというのは思ってますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 漁業は生鮮でございます。だから外国からの輸入というのは少ないんじゃない、しかし冷凍物が入ってきたとき、これほとんど関税かけてないんじゃないかと、今、だからこれはさほど影響ないけれども、漁業は燃料の高騰ですか、これが1番今燃油が非常に高騰しとるちゅうことで、漁に出れば赤字になるというふうな現象が出てきております。

そういう形の中で、今養殖漁業ということで今アサリに豊築漁業、そしてきょうの新聞にも載

っておったと思います。椎田漁協、椎田の支部西八田支部ということでアサリの養殖が可能になりつつあるという、これはたしかきょうの新聞だったと思いますけども、そういうことで鳥羽のほうに皆さん見学に行って、非常に力を得て来たというふうに考えるとございませし、今竹筒、もしくはビニールの筒に棚をつくってアサリをその中に入れておれば、新聞「激減のアサリ養殖へ、遠浅海岸で育成実験開始」というようなことで、今築上町の一応海でこれやっておるといことで、これを何とか築上町の産物として売れば、漁業の皆さんも全国に販売できるような産出ができれば、非常にある程度の所得が確保できるんじゃないかなと期待をしておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（15番 信田 博見君） どうかよろしくお願ひします。以上で終わります。

○議長（田村 兼光君） これで、本定例会での一般質問を全て終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。これで散会します。御苦勞さまでした。

午前11時25分散会
